

不正受給防止に御協力を (失業給付)

―新津公共職業安定所―

公共職業安定所で支給している失業給付は、失業された方々の生活の安定と再就職の促進を図るためのものです。ところが、不正受給する者が後を絶ちません。十一月は「雇用保険不正受給防止啓発月間」です。雇用保険制度の正しい理解と不正受給の防止に一層の御協力をお願いいたします。

「雇用保険、正しい受給は皆さんのルール」

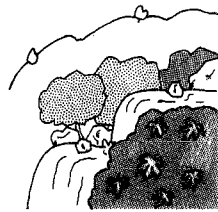
ルールを守ってこそ制度は生きます。御理解と御協力をお願いします。なお、雇用保険に関する相談、意見等の担当係を設けてありますので御利用ください。

応援します ゆとりある人生

事業主の退職金制度 (小規模企業共済)

「小規模企業共済制度」は、いわば国がつけた事業主の退職金制度です。月々掛金を納付していただくことによって、事業をやめたり、役員を退職したときなど、第一線を退いたときに法律で定められた共済金が支払われます。掛金は全額所得控除となり、節税しながら財産づくりのお役に立ちます。

十月、及び十一月の二ヶ月間を全国加入促進強調月間と定め現在、加入促進運動を展開して



この制度のくわしいことは、商工会、または金融機関へお聞き合ってください。



ナイスライフ'87 盛大に 開催される

去る十月十日(土)、中央公民館において「ナイスライフ'87」が開催されました。

これは、昨年より健康祭、農業祭、体育祭が合同で行われていたのですが、ふうせん、金魚、わたがしのプレゼントもあり、一日中家族連れ等で賑わいを見せていました。

尚、当日は、老人クラブの健康づくり標語の展示もあり、その一部を紙面に紹介します。

- 手先、足先、動かして、ボケない用心する用心
- 無理せず気にせず気は長く、私の宝この体
- 一病と上手に交際趣味に生き
- 友が居て話はずんでは心は豊か

「昭和六十二年度ゆとり創造月間」が 実施されます

11月1日〜30日

労働時間短縮についての気運の醸成と社会的、国民的な合意の形成を図ることをねらいとして「昭和六十二年度ゆとり創造月間」が次のとおり実施されます。

①「週休二日制」の導入
②連続休暇の取得
③恒常的時間外労働の解消により年間実労働時間二千時間以内を目標とする。

主権 労働省、新潟労働基準局
新津労働基準監督署

健康相談 母子手帳 発行日の お知らせ

妊娠届出や、赤ちゃんからお年寄りまでの健康に関する相談またアルコー、痴呆等の精神面の相談を行っております。お気軽にご利用ください。

日時 十一月二日、九日、十六日、三十日各月曜日

午前9時〜午後4時
会場 役場保健センター

※母子手帳発行の際に、保健指導を行いますので、なるべく本人がおいでください。(印鑑をご持参ください。)

栄養改善 料理講習会

食生活改善推進委員による料理講習会を左記により開きますのでご案内します。

日時 十一月十六日(月)
午後7時から

場所 中央公民館

内容 「バランスのとれた食事を取りましよう」

心配ごと 相談



場所 老人福祉センター
時間 午前10時〜午後3時
(秘密厳守、無料)

十一月の相談日、相談員氏名

四日(水) 吉田 吉平、長谷川信栄
十日(火) 齊藤 一策、川瀬増次郎
十七日(火) 木村敬三郎、本多 英雄
二十四日(火) 板谷 半治、白井 重栄

行政(定例) 相談を ご利用ください

左記により毎月行政相談日を定め、相談委員が応じますので、お気軽にご利用ください。

期日 3日、13日、23日
時間 午前10時〜午後2時

相談委員 伊藤 鋼一
相談場所 自宅(新栄町一、電話三八一三五九〇)

無料 法律相談

相談日 十一月二十日(金)
午前9時30分〜12時まで

会場 役場保健センター
保健指導室(二階)

相談員 古川 兵衛 弁護士
申し込みは前日までに役場住民係へ電話(三八一三二二)番内線四一番でお願いします。申し込み人数により、時間を変更することがあります。

建物 新増築された 方をお願い



今年中に建物を新築(増・改築も含む)されたお宅へ、左記の期間に係員が家屋調査に伺いますので、ご協力をお願いいたします。

また、今年中に建物を取りこわした方は、ご面倒でも役場税務係まで申し出てください。

(滅失申請書は、税務係に備え付けてあります)

調査期間 十一月一日〜十二月末日まで

決まる

「交通安全指導員」

小須戸町交通安全指導員の任期が、去る九月三十日で満了となり、改選の結果、次の方々が任命(再任)されました。今後二年間、当町における交通事故防止活動として、街頭指導等交通安全のため活躍されますので、町民各位のご協力をお願い申し上げます。

隊長	高井 譲
副隊長	渡辺 清次郎
隊員	保科 健次 鶴巻 春司 吉田 義人 風間 九二男

ご存知ですか 届出による

日本国籍の 取得

昭和六十年一月一日から国籍法が改正され、日本人の子で一定の条件を備える外国人は、法務大臣へ届け出ることによって日本の国籍を取得することができます。そのうち、外国人父と日本人母との間に生まれた子の国籍取得の届出に必要な条件は次のとおりです。

一、昭和四十年一月一日から昭和五十九年十二月三十一日まで



この届出ができる期間は、本年十二月三十一日までに限られていますので、詳しいことは最寄りの法務局に御相談ください。(なお、本年十二月二十九日から昭和六十三年一月三日までは、開庁となりますので、早目に届出をしてください。)



老人クラブ一斉 社会奉仕作業

去る9月20日、好天の中、老人クラブの皆さんが全国一斉奉仕作業として、校庭、街路樹下、神社、公園、駅自転車置場等に分かれ、町をきれいにしてくださりました。

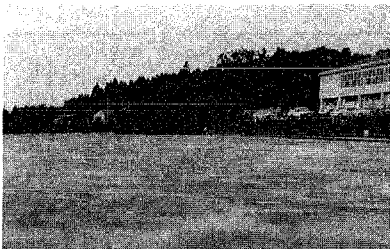
ありがとうございました。



横水支部老人クラブ 交通安全教室を開催

去る10月21日、横浜浜集落開発センターにおいて、横水支部老人クラブ(参加者50名)を対象に交通安全教室が開催されました。

自転車の正しい乗り方について実技指導を行なう予定でしたが、雨のため交通安全の映画を見て、ひき続き小須戸幹部派出所長、及び交通指導隊長よりお年寄りの交通事故防止についての話を熱心に学びました。



矢代田小のグラウンドが 緑のグラウンドに生まれかわりました

矢代田小学校のグラウンドの改修が完了しました。きれいになったグラウンドは一面薄緑色。これはグリーンサンド(緑泥岩)という砂を使っており、普通の砂の2〜3倍の重さで、従来より砂じん公害も少なく、水はけがよく、雑草の心配もありません。以前よりトラックも広くなり、子供達も思いっきり走りまわることができます。